

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利和
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8000
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 村上 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 村上 康雄
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第156期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「買収防衛策」）について、株主の皆様のご意見を法的に明確な形で反映させるため、買収防衛策の導入、変更、継続、及び廃止を株主総会の決議によって決定できること、買収防衛策に基づく対抗措置としての新株予約権無償割当てに関する事項を、株主総会の決議によっても決定できること、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を、当社取締役会に委任して頂くこと、及び当該割当てに関する事項として、非適格者を別異に取り扱うことができる旨の規定を、第19条及び第20条として、新設する。

第2号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件
定款第19条の定めに基づき、買収防衛策を導入する。

又、あわせて新株予約権無償割当てに関する事項の決定について、当社取締役会に委任する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、喜多野利和、蛭子井敏、湯沢和好、村上政徳、阿部嘉彦、堀切良浩、江守新八郎、及び加藤周二の8氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、三柴英嗣氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役奥平卓司氏の補欠監査役として須藤秀人、
監査役櫻井琢平氏の補欠監査役として山本寿宣、の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	58,425	3,819	0	(注)1	可決(93.9%)
第2号議案	57,431	4,813	0	(注)2	可決(92.3%)
第3号議案				(注)2	
喜多野 利和	60,606	1,638	0		可決(97.4%)
蛭子井 敏	60,628	1,616	0		可決(97.4%)
湯沢 和好	61,088	1,156	0		可決(98.1%)
村上 政徳	61,740	504	0		可決(99.2%)
阿部 嘉彦	61,746	498	0		可決(99.2%)
堀切 良浩	61,739	505	0		可決(99.2%)
江守 新八郎	61,080	1,164	0		可決(98.1%)
加藤 周二	61,725	519	0		可決(99.2%)
第4号議案	61,698	546	0	(注)2	可決(99.1%)
第5号議案				(注)2	
須藤 秀人	60,283	1,961	0		可決(96.8%)
山本 寿宣	56,471	5,773	0		可決(90.7%)

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2 . 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は、加算しておりません。

以 上